

ジェンダー・バイアスの多層性と近代の屈折 —— 島根の場合 ——

高橋 睦子・田邊和佳子

＜ キーワード ＞

島根、女性就労、家族構造、インフォーマル・ケア、中山間地域、ジェンダー、地域社会

＜ 要 旨 ＞

島根をはじめとする地方については、農村型セクシズムと産業化に附随するジェンダー役割分業との2つの標的を同時に意識しなければならないという点で、セクシズムの二重構造が指摘される。この意味でジェンダー・バイアスは多層的であり、近代の屈折を投影している。産業化の進んだ近代社会でのジェンダー役割分業の問題と、グローバル市場経済の荒波に巻き込まれながらも地域社会がならわしを通じて維持してきた農村型セクシズムの問題とは、個々の地域社会においてその地域の近代化の程度を反映しつつ共存している。

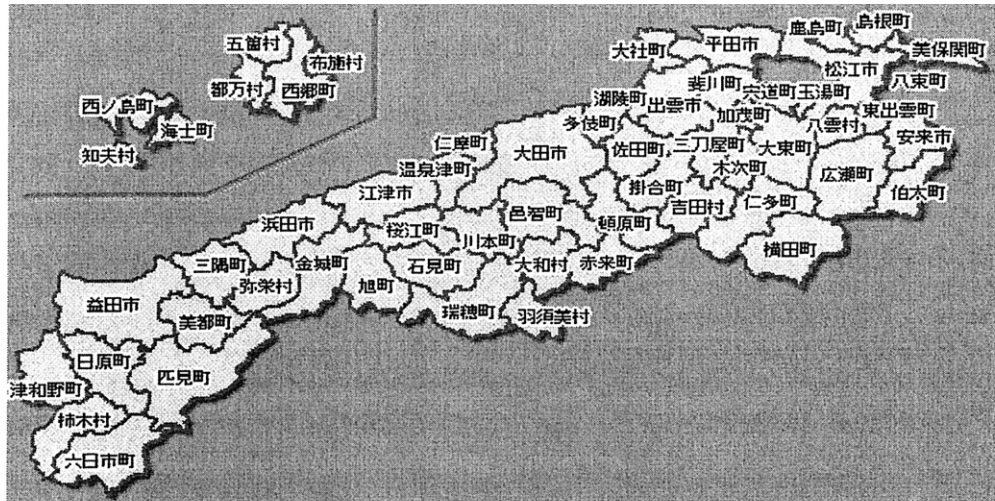
本稿では、島根についての事例研究から、地方の経済社会のジェンダー・バイアスの特質を明らかにする。女性就労の実情、問題点、社会環境について理解を深め、行政と市民・地域社会との関係に注目し、男女共同参画政策の課題について論考する。島根は少子高齢化が進行した共働き社会であり、女性労働力の主力は、製造業、卸売・小売、飲食店業およびサービス業に就労している。一方、女性就業とインフォーマル・ケアの関係については島根を一括りには扱えない。直系家族が多い出雲地域では郡部を中心にインフォーマル・ケアは育児の選択肢として現実的であるが、過疎や高齢化の進んだ石見地域には当てはまらない。島根の郡部は中山間地域が多いが、女性と高齢者はこうした地域の活性化の担い手として行政によって再発見されている。男女共同参画の推進について、島根では他県のような表立ったバックラッシュ現象はみられないが、行政の取り組みが地域社会から十分な理解と関心を得ているとはいえない状況もある。意思決定の場への女性の参画では、島根は全国水準を下回っている。男女共同参画が張り子の虎に終らないためには、実用的で多角的な政策を展開できるかどうかにかかっている。

1. はじめに

男女共同参画社会基本法のもとで、地方はそれぞれの経済社会の文脈において男女共同参画社会の形成を促進することを要請されている。島根¹⁾でも、行政の主導のもとで、ジェンダーの視点からの社会変革へ向けての問題提起が端緒についたばかりである。本稿では、島根についての事例研究を通じて地方の経済社会のジェンダー・バイアスの特質を明らかにしていく²⁾。事例研究では、島根における女性就

労の実情、問題点、社会環境について検討し、行政と市民・地域社会との関係のありようと男女共同参画の課題を考察する。

島根は少子化と高齢化が同時進行する文字通り少子高齢化社会である〔君島 2000: 28〕。島根の老年人口比率は、1975 年以来全国的にも最高水準にあり、2000 年国勢調査によれば 24.8% に達した。59 の市町村のうち 34 の町村で老年人口比率が 30% を越えた（うち 7 村では 40% 以上）。県人口は 1955 年の



地図1 島根の市町村

<http://www.pref.shimane.jp/section/chihou/d-book/>

929,066人をピークに今日までほぼ減少傾向が続き、2001年10月時点では756,657人であった。島根は、中山間地域が県面積の84%、人口の6割強を占め、大都市圏から離れた地方であると同時に市街そのものが少ない。歴史・文化的背景からすれば、東部の出雲地域(松江市、出雲市など)、西部の石見地域(浜田市、益田市など)、隠岐地域という3つの地域に大別される。

島根については、流出はあっても流入が少なく意識の変革も緩やかであるという指摘もある〔猪野・周藤1994: 2〕。例えば、離婚率では、島根は千人あたり1.52件(2001年人口動態統計)で全国でもっとも低く家族規範には大きな変化はみられない。島根の地域社会では男女共同参画のような変革への呼び掛けに対してどのような反応があり、仕事と家庭の両立に関して男女共同参画政策にはどのような課題があるだろうか。以下では、まず、島根における女性就労の実情について述べる。

2. 島根の女性就労

島根の女性労働力率は2000年で50.7%(全国49.3%)、25歳~34歳の有配偶女性の労働力率の高さ(60.7%、全国44.2%)にも示されるように共働き世帯が多い〔島根県2001a: 7、2000年国勢調査〕³⁾。図1は島根と全国の女性労働力率の推移を示している。日本海側の県や高知県、鹿児島県など、県民所得が比較的低い県で女性の労働力率が高くなることが知られている〔君島2000: 32〕。男女賃金格差が相

対的に低く、世帯所得も低いことから、とくに有配偶女性にとって結婚や育児で退職することの機会費用(退職することによって失う所得)が相対的に高くなる。島根県庁は、島根の女性労働力の高さについて、1人当たりの県民所得の低さの他に、農林漁業従事者が多く、三世帯同居家族が多いという構造的な特徴を指摘している〔島根県 前掲: 121〕。本稿では、島根の産業構造、労働力分布、世帯の状況などからさらに詳しく検討する。

産業別にみれば、島根の女性労働力はサービス業、卸売・小売、飲食店業および製造業に集中し、全国の趨勢とも一致している⁴⁾。島根のパートタイマーの比率は卸売・小売、飲食店業で26.5%と最も高い〔島根県2002: 35〕。男女の労働力分布を職業別にみれば、サービス業では女性の大半は全国と同様に一般事務に就業し、技術者などの専門職はほとんど男性で占められている(表1)。製造業の女性労働力は、衣服・繊維製品製造、食料品製造、電気機械器具組立・修理に集中しているが、これらは、80年代後半以降は急速にアジアの女性たちの労働に委ねられるようになった製造部門でもある〔熊沢2000: 103〕。

また、島根の外国人就労者数は1990年の898人から2000年には3,140人へと急増し、製造・建設および労務では1990年の156人(女性56人)から2000年の2,073人(外国人就労者全体の66%、女性1,108人)に増えた⁵⁾。女性労働力がサービス業へと移る中で、製造・建設および労務作業には外国人労働力が流入している。農業人口では男女比が均衡に近いが

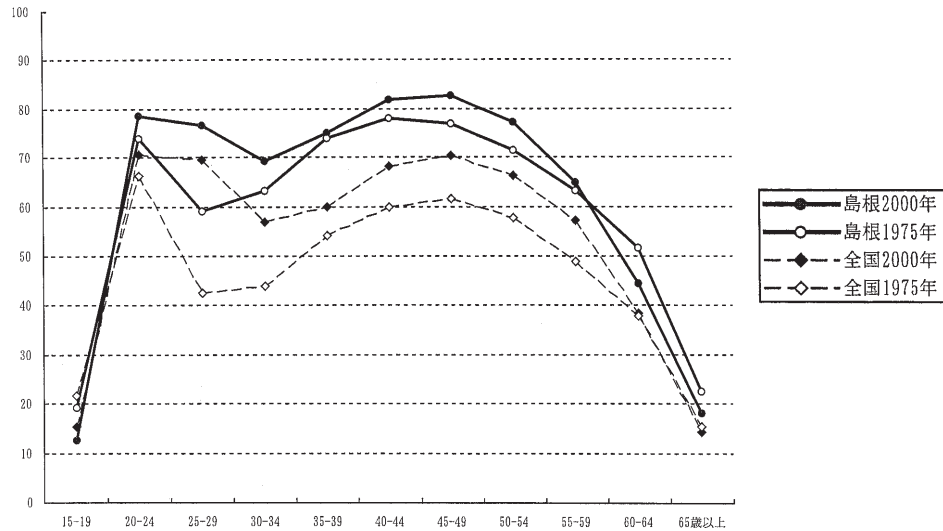


図1 年齢階級別の女性労働力率の推移（島根と全国、2000年、1975年、%）

表1 島根における男女別職業分布状況（2000年、人）

職業	女	男
一般事務	39,700	22,200
農業	18,500	19,400
商品販売	17,600	20,300
保健医療	12,300	2,700
飲食物調理	7,300	3,000
衣服・繊維製品製造	6,600	800
接客・給仕職業	5,600	2,000
食料品製造	5,100	2,800
電気機械器具組立・修理	4,500	5,600
教員	3,800	5,200
自動車運転	800	10,200
金属加工	700	6,600
技術者	600	11,800
一般機械器具組立・修理	500	5,500

男女いずれかの就業者数が5,000人以上の職業について女性就業者数の多い順に並べた。2000年国勢調査（職業（中分類）、従業上の地位（3区分）、男女別15歳以上就業者数・都道府県）に基づき作成

高齢化が進み、60歳以上の女性就労者の約半数が農業に従事している。県総生産では71%（1998年）は第3次産業が占め第1次産業は2.6%に留まるが、就労人口では第1次産業従事者の割合は13.7%に上る。

産業別の給与の男女格差をみれば、島根は建設業や運輸・通信業をはじめとして全体としては全国水準よりも格差は小さいが、女性労働力の多い製造業や卸売・小売、飲食店業では依然として格差は大き

表2 産業別給与の男女間格差（島根県と全国、2001年平均）

産業	島根格差 (男=100)	全国格差 (男=100)
調査産業計	59.2	50.1
建設業	66.4	53.9
製造業	44.7	42.1
運輸・通信業	67.7	51.5
卸売・小売、飲食店業	46.7	39.9
金融・保険業	47.6	44.1
サービス業	65.1	59.9

出所：島根県統計課

表3 従業者規模からみた事業所と従業者の分布状況（島根県、2001年）

従業者規模	事業所 (総数 42,384 か所)	従業者 (総数 305,631 人)
1~4人	65.0%	18.6%
5~29人	31.2%	44.8%
30~99人	3.3%	21.5%
100~299人	0.5%	9.6%
300人以上	0.1%	5.4%

出所：島根県統計課（比率の数値は端数四捨五入のため合計が100.0にはならない）

い（表2）。島根の事業所（企業）の大半が従業者数30人未満であり、100人以上の従業者を擁する企業は少ない（表3）。

事業所の規模は、育児休業制度の設置・利用状況に影響し、育児休業制度がある事業所の割合は事業所の規模が大きくなるほど高くなる傾向にある。島

根の仕事と家庭の両立支援等働きやすい環境づくりに関する調査によれば、アンケートに回答した県内121の事業所のうち、300人以上規模ではすべての事業所が育児休業制度を設置していると回答、20人以上の事業所の7割強が設置していると回答、20人未満の事業所の過半数は未設置であった〔島根県・ふるさと島根定住財団2001: 10〕。とくに卸売・小売、飲食店業は女性労働力を多く抱えながら、男女賃金格差の問題に加え、事業所も概して小規模で、女性に不利な就労環境である。この状況下で男女共同参画を促進するには、特定部門や小規模事業所を対象とする重点的な支援施策による戦略的な取り組みが必要である。

職場における育児休業制度の利用状況にも問題がある。子育て支援策が制度上は用意されながらも、実際にはそれを利用しにくい職場の雰囲気があることも島根県の調査報告で指摘されている〔島根県2001a: 122〕。その一方で、島根を含め地方の零細事業所は、雇用や労働条件の改善よりもリストラが優先される不況下でしわ寄せを受ける弱い立場にある〔山陰中央新報2001年11月26日付〕⁶⁾。30人未満の事業所が事業所数の96%、従業者数の63%を占める島根の現状からすれば、育児休業制度について事業所への設置の周知の徹底、就労者男女への制度の利用奨励、休業中の経済的手当の確保と補充および代替要員の確保といった政策対応が緊要である。

3. 仕事と家庭の両立

島根は、山形、福井、鳥取、新潟と並んで共働き率上位の県であり、これらの県では6歳未満の子どもがいる世帯の共働き率や合計特殊出生率も高く、欧米諸国での女性の就業率が高く男女の賃金格差が小さい国で合計特殊出生率が高いという傾向が想起される〔大沢 他2001: 154-155〕。島根を含め日本の地方において女性就業率と合計特殊出生率が高い社会的背景は、北欧諸国のように女性の就労と家庭の両立のための社会支援システムが整備されている社会状況とは明らかに異なっている。また、高齢者の在宅介護への責任と関与において日本では家族（主に女性）によるインフォーマル・ケアの比重が大きく、高齢者の自律的な生活を目指す北欧型の在宅福祉とのギャップもある。以下では島根の現況について検証する。

「農業が中心の社会では、親族を中心に形成される直系家族の連合体が家族の主流となり、子育てや高齢者ケアも親族ネットワークの相互扶助による」という指摘がある〔大沢真知子1998: 200〕。農業が中心ということは多義的でもある。島根での農林漁業の位置付けは、市街と郡部によっても、市によっても異なる。同じ島根においても、ケア労働や家事労働支援について直系家族的な世代間の相互扶助の慣行が存続している地域もあれば、もはやそうした相互扶助を期待するのは現実的でない地域もある。島根の保育サービスの利用状況は、保育所入所児童数では1975年以降現在まで一貫して定員割れが続いている一方、待機児童は市部（松江市など）で発生し、乳幼児を中心に保育所への入所希望が増えている。乳児保育や延長保育といった特別保育は、子育て家族のニーズが高いが、全体の実施状況からすれば、県の「しまねエンゼルプラン」が設定した数値目標水準には達していない⁷⁾。その半面、過疎の進んだ郡部では児童数が急減したことで保育所の職員数も減り、集団保育そのものや特別保育を含む多様な保育サービスの実施が困難になっている地域もある〔島根県2001c: 13〕。

家族類型をみれば、三世帯世帯の比率は島根全体では18.8%で全国値10.1%を上回っている（2000年国勢調査）。しかし、このことから直ちに島根全体について直系家族のインフォーマル・ケアが主流だと結論を急ぐべきではない。表4と表5が示すように、高齢化率、農林漁業就業者の割合、家族類型ごとの世帯比率などからみれば大きなばらつきがある。市街での三世帯世帯の比率では、出雲地域の中でも松江市の9.8%から平田市の35.9%まで大きな幅がある。老年人口比率からみれば、市街と郡部のいずれについても、石見地域の方が出雲地域よりも高い。2000年国勢調査によれば、浜田市では、単独世帯の比率が高いばかりでなく、高齢者（65歳以上）単独世帯が世帯全体の10.1%を占めた。石見地域の郡部での農林漁業就業者の割合は出雲地域の郡部の2倍近く高率であるが、大田市を除く石見地域の市街地ではこの割合は低い。石見地域の浜田市や江津市では、松江市に次いで核家族比率が高く農林漁業就業者の割合は低い。石見地域は過疎の進んだ中山間地域が多く、浜田市を含む市街だけでなく地域全体としても、進学や就職を理由とする10代後半から



表4 島根の人口、老年人口比、就業者総数、職業別就業者分布状況（2000年）

		人口 (人)	65歳以上 人口の割合 (%)	就業者 総数 (人)	農林漁業 関係職業 (%)	生産・運輸 関係職業 (%)	販売・ サービス 関係職業 (%)	事務・技 術・管理 関係職業 (%)
島根	全域	761,503	24.8	389,849	10.6	33.9	21.9	33.2
出雲 市街部	松江市	152,616	18.0	76,117	4.2	25.2	27.5	42.6
	出雲市	87,330	19.8	45,454	6.6	34.5	22.4	35.6
	安来市	30,520	23.3	16,435	12.6	38.2	18.7	30.1
	平田市	29,006	24.4	15,035	11.4	38.3	19.9	30.2
出雲郡部		200,676	26.7	106,274	13.9	38.0	19.1	28.7
石見 市街部	益田市	50,128	24.2	25,356	8.9	34.9	22.6	33.4
	浜田市	47,187	23.4	24,233	5.3	34.1	25.8	34.2
	大田市	33,609	29.3	16,944	14.7	35.3	20.3	29.7
	江津市	25,773	27.8	11,510	4.6	39.3	21.7	34.4
石見郡部		79,419	36.0	40,306	20.4	34.0	17.9	27.6

2000年国勢調査。島根全域は、隠岐地域を含む数値。老年人口比および職業別就業者分布状況は2000年国勢調査（職業（大分類）、市町村別15歳以上就業者数）から算出

表5 島根の市街の家族類型と6歳未満の子どもの世帯分布（2000年）

		家族類型ごとの 世帯比率 (%)			6歳未満の子ど もの世帯分布	
		核家族	三世代 世帯	単独 世帯	核家族	三世代 世帯
出雲 地 域	松江市	53.6	9.8	32.9	79.7	20.3
	出雲市	49.7	20.2	24.6	59.6	40.4
	安来市	48.1	29.3	15.6	43.6	56.4
	平田市	45.6	35.9	10.7	33.6	66.4
石見 地 域	益田市	55.4	15.6	22.5	65.1	34.9
	浜田市	55.5	10.5	28.7	77.1	22.3
	大田市	52.5	18.7	22.2	53.6	46.4
	江津市	57.3	11.2	26.1	74.0	26.0
島根 総計		51.0	18.8	24.0	77.1	22.3
全 国		58.4	10.1	27.6	78.6	21.4

2000年国勢調査に基づき算出（島根の総計は隠岐地域を含む）

30代前半の人口流出に歯止めがかからずUターンも少ない。

出雲地域の郡部や出雲市については、出産・育児期の女性たちの労働力率と合計特殊出生率の高さとに正の相関を指摘している研究報告がある〔君島 前掲、君島・竹内 1999〕。これら市町村では年齢階級別の女性労働力率の様態は台形カーブに近く、育児について直系家族によるインフォーマル・ケア、あるいは、保育所とインフォーマル・ケアの組み合わせ

が機能していることが示唆される。出雲地域の郡部には、年齢階級別の女性労働力率が台形カーブでしかも公営の保育所の乳児保育サービスがほとんど利用されていない村もあることも報告されている〔君島・竹内 前掲〕。こうした地域では、親世代が育児や家事労働を引き受けることで出産・育児期の女性の就労を維持するという、世代間のコストシェアリングが基調となっている。

出雲市について1995年と2000年を比べれば、後者の方が全体としての女性労働力率が下降するとともにM字型カーブに近づいている。本稿ではこの変化を詳細に分析する余裕はないが、女性労働力率は多様な要因に左右されうる。例えば、日本の農家女性労働については、1965年以降台形型からM字型への構造変化が指摘され〔馬場 1987〕、東北や東海地方の事例研究では、家族形態において一層の核家族化あるいは直系家族における家事の二極化といった変化が論じられている〔吉田 1993〕。家事の二極化とは、三世代同居の直系家族内部での二世帯化の進行によって、家事労働が嫁と姑へと二極分化し主婦が複数化することを指す〔吉田 前掲：180-181〕。出雲市については、急激な核家族化や直系家族における家事の二極化といった目立った変化はみられない。

出雲市では周辺の郡部や石見地域からの人口流入があり、肥沃な出雲平野にあって現在でも県内の農業の一大拠点として米作のほか花卉や果樹栽培など

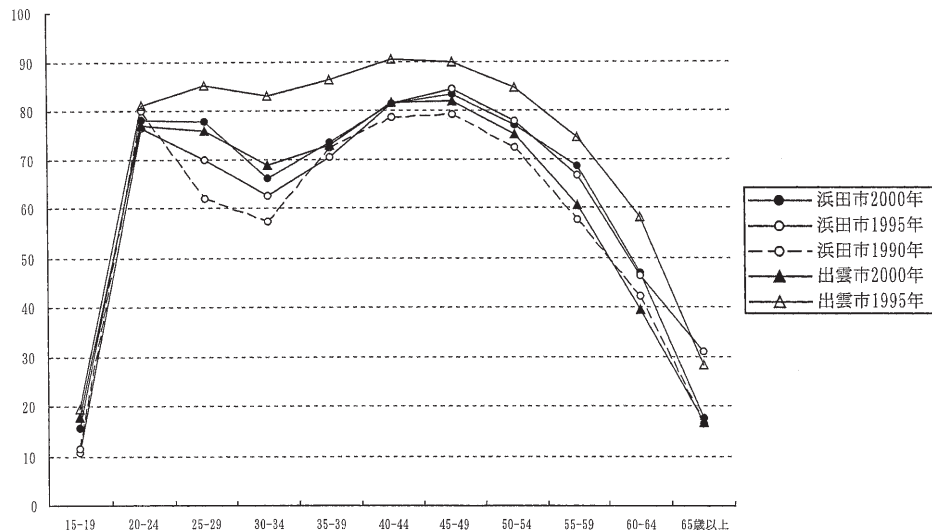


図2 出雲市と浜田市における年齢階級別の女性労働力率の推移 (%)

の高付加価値農業の取り組みもある。かつての基幹産業（紡績・繊維産業）に替わって、工業団地の形成や島根医科大学等の誘致によって電子部品や医療器具等の先端産業と高度医療の集積がある。同市では、農業に基づく共同体にありがちな閉鎖性や保守性を維持しながら、地域の慣行や価値観の見直しが地域振興の一環として行政のイニシアティブによって漸進している。都市化と工業化に係わらず核家族化のテンポが緩やかであるため、農村型の直系家族によるインフォーマル・ケアが不動であるかのように考えられがちだが、女性労働力率の推移が示唆するところからすれば、出雲市の女性就労をもはや農村型の枠組だけでは語ることはできない。

一方、浜田市では、年齢階級別の女性労働力率は1990年から2000年にかけてM字型カーブの底が上昇している。30-34歳代の育児期では女性の労働力率は一旦低下するというパターンそのものは変わっていないが、とくに20歳代後半の女性の労働力率が上昇している。同市では大都市圏並みに核家族化が進行しながらも専業主婦化へはつながらず、むしろ、地域の経済情勢が厳しさを増す中で、シングルか既婚かにかかわらず女性の就労への経済的な必然性と動機が強まっているのではないかと考えられる。

島根で農業に従事している女性たちは、その大半が家族従業者でしかも7割が仕事を従とし、高年齢階層に著しく偏っている。これらの女性たちがどの程度直系家族にあって育児支援のためのインフォ-

マル・ケアの人的資源になり得るかは、島根の女性就労全体にも影響すると考えられる。島根の直系家族の比率は漸減しているが、60歳代を対象とした老後の生活と介護に関する意識調査によれば、妻や嫁としての女性による家族介護への期待は大きい。高齢者福祉政策が在宅中心へとシフトし福祉施設の収容能力の急増は見込めない一方で、実際の介護は女性が嫁として担うことが少なくない⁸⁾。

直系家族が育児と高齢者介護をインフォーマル・ケアとして嫁と姑が相互支援として担うという農村型社会の図式は、前掲の表5に示唆されるように、島根全体に一律にあてはまるものではない。高齢化、小家族化および核家族化が同時に進行した地域ではインフォーマル・ケアは主として高齢者介護に限定される。石見地域の郡部は農業人口比が高いが、小家族率⁹⁾からすれば、過疎が最も進んだ石見や隠岐の過疎地域では大都市に匹敵する水準にある〔山本1997: 130〕¹⁰⁾。島根の過疎地域では小家族化が進み、農村的大家族の「原型」が崩壊したともいわれる〔山本 前掲: 131〕。島根において今後さらに核家族や単独世帯の増加に歯止めがかからないとすれば、直系家族に基づく農村型インフォーマル・ケアはやがては島根のどの地域にもあてはまらなくなる可能性がある。

4. 中山間地域の課題と女性

中山間地域とは、産業の振興、就労機会の確保、保健・医療・福祉サービスの確保その他の社会生活に



おける条件が不利な地域である [島根県中山間地域活性化基本条例]。島根の中山間地域の大半は過疎地域でもあり、住民は自分の地域への誇りと自信を喪失しがちとされる。こうした状況に対応し、島根県が全国に先駆けて策定した「中山間地域活性化計画」 [島根県 2001b] は、「誇りの持てる地域づくり」を目標の一つとし、その施策として「新しい価値観の創出とリーダーの育成」を掲げ、女性の社会活動の活性化や地域教育活動への支援を提唱している。ただし、この「新しい価値観」は、豊かな自然環境と伝統文化に恵まれた「田舎暮らし」の再評価を中心としているようだ。女性や高齢者は地域再生のための貴重な資源と位置付けられているが、従来の価値観や慣行の問題点が明示されていないために行政のビジョンが謳う「新しい価値観」の新しさは不明瞭である¹¹⁾。

中山間地域における女性への差別的な処遇も今日まで指摘され続けている。「介護するときは『嫁だから』やれといわれ、相続のときは『嫁だから』関係ないといわれる」因習が一部には残っている [新潟日報 2001 年 7 月 25 日付]。島根においてもイエ制度の名残りの長子単独相続が中山間地域の一部では続けられており、嫁には財産についての発言権がほとんどない、あるいは、嫁は債務の有無を含めて家の経済について知らされないといった直系家族的な考え方が現在も解消され尽くしてはいない。こうした人権問題が司法による判断を仰ぐに至ることは極めて稀である。とりわけ島根は弁護士の対住民比は全国的にも低い水準にあり¹²⁾、法律よりも人情や地縁のしがらみが優先される地域文化において、司法サービスは住民にとって身近な救済手段とはいえない。それでも、中山間地域もジェンダー規範の変化の動きから全く遮断されているわけではない。近年、集落営農型法人の試みによる新たな展開も一部には見られる。農業の法人化は既存の家族経営や営農集団とは異なり、イエや家族よりも個人 (の権利) が尊重されること、経営内容が明確になること、信用能力が高まることなどの利点がある [富士谷 2001: 236]。意欲的な営農意識は、農家の嫁だから当然というかたちで自己の役割を捉え返すことなく自明視するような状況からは生まれにくい [細谷 1993: 496]。

島根県の『農山漁村の男女共同参画に関するアン

ケート』¹³⁾ [島根県 2000b] によれば、共同経営者 (パートナー) としての自覚については「パートナー意識を持って農業経営を進めている」と答えたのは男女とも 4 割強で、経営方針の決定の 6 割は男性である。また、政策決定の場への参加については、男女合計での最多意見は「自分を出たくないが、やる気のある女性は大いに参画すべきだ (自分の妻は出たくないがやる気のある女性は大いに参画すべきだ)」であった。このような総論賛成・各論留保にとどまらず、さらに男女共同参画を促進するために、集落営農型法人の設立に際しての合意形成に関して、島根県庁のマニュアルは、世代間のコミュニケーションへの配慮に加え、「女性が家の財布を握っているケースが多く、討議の内容が家庭内に正確に伝わらず、その家としての同意が得られない場合がある」として、集落全体討議への夫婦同伴出席を奨励し男女の対等性についてとくに注意喚起している [島根県農林産部農業振興課 2001]。集落営農型法人の設立では、土地・機械・施設・労働力の有効活用に加え、生産部門と農産品加工部門との結合による高収益化、高付加価値化が集落総参加を促す契機になり、とくに農産加工における女性の活躍が大きい。集落営農型法人の財産管理や労務管理等の研修会にも女性の参加が見られるようになってきている。このように、集落営農型法人の地域生活へのインパクトについては、法人化に伴う伝統的・固定的な平等性から近代的・主体的な平等性への転換が進み、自律的意思による農業と集落の再編をつうじての内発的発展力の形成への貢献が指摘されている [竹山 2000: 84]。地域の内発的発展には、地域の自律性が不可欠であり、地域の自己決定権が実質化される必要がある [保母 1996: 263]。

では、行政や研究者の期待通りに、中山間地域を含め農林漁業への依存が強い地域でも、男女共同参画社会が順調に形成されていくだろうか。2000 年時点では島根の集落営農型法人は石見地域を中心に合計 48 戸であり、県としては 2005 年までには 160 戸へと拡大することを目標としている [島根県 2001a: 66]。集落営農型法人の実績が蓄積され広く普及するまでには時間がかかるであろうし、こうした地域のジェンダー関係が一朝一夕に豹変することはないであろう。実際には、女性が農業、家事、教育、地域活動を抱え込み蓄積疲労に陥り成果が上がらなかつ

た事例も報告されている。

5. 農村型セクシズムと市民のジェンダー観

Gail Lee Bernstein [1983~1996: 130-131] は、愛媛県でのフィールドワーク (1974-75年) に基づく著書 *Haruko's World* の中で、農村のジェンダー関係について「農村の男女は水田や溝掃除では共に働くが、その他の公の場では大抵別々である。女性が集落の会議に出席することはなく、集落の祭行事では女性は見物人に過ぎず、夫たちが友人たちの祝い事や社交に招かれても女性の同伴は稀である」と端的に描写している。島根を含め日本の地方の地域社会は、こうした男女の棲み分け、あるいは農村型セクシズムをすべて過去形で語るまでには至っていない。「どの地域もとは言われませんが、私の地域は女性が遠慮をするし、私達にはわからないと言う思い込みも参画する機会を少なくしています」[永見 1997: 43] という指摘は、1990年代後半の島根西部のある地域社会についてである。地域生活において、女性は公の場面で男性と同席しないか同席しても控え目であることを求められ、公に意見を述べたり自己主張をすることは極めて稀である¹⁴⁾。また、島根では地域活動の下働きの女性同士が労をねぎらう集いとして、女正月と呼ばれる行事が地域のしきたりとして残っている。これは、男性の参加を拒むものではないが、暗黙の了解事項として女性中心の非公式で気楽な集いであり、そうした場面では女性たちは決して控え目ではない。女性自身もこうした振る舞いの使い分けを、自らのジェンダー・アイデンティティの一部として内面化する傾向がある¹⁵⁾。

島根県が実施した『男女共同参画に関する県民の意識・実態調査』(2000年2月)によれば、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」¹⁶⁾ という考え方について、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」という回答は合計 54.7% で、1995年の意識調査での 39.2% を大きく上回っている [島根県 2000a: 12]。2000年調査での「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の合計には、男性 52.1% と女性 58.2% という男女差もある。一方、「女は気配り、男は決断力」という考え方については 75.8%、「子育ては母親」については 70% が肯定的な回答である。さらに、「男は仕事、女は家庭」に賛成する者のうち、88.7% が「女は気配り、男は決断力」

という考え方に、87.3% が「子育ては母親」という考え方にそれぞれ肯定的である。「子育ては母親」への肯定回答については、60歳代男性 (86.5%) と 20代以下女性 (50%) という世代やジェンダーによる相違もみられる [前出: 20-21]。さらに、男女共同参画の意味については、「男女の特性を尊重した上での男女平等」を意味するものと解釈されがちでもある [前出: 14]。本質論を克服しないまま男女共同参画を推進するのであれば、それは生物学的性差を不可避的条件とする上辺の機会均等のロジックに過ぎない。生物学的な性差であるセックスに根ざす (とされる) 男女の特性は是認しつつ、不合理な男女格差を解消する、というスタンスの実践では、女性差別を解決できない [大沢真理 2000: 15]。

6. 行政の男女共同参画政策

島根の政策形成過程における男女参画は、近年改善されてはいるが全国水準を下回り、意識調査でも県政に女性の意見が反映されていないと感じる人の割合は回答者の過半数を占め、その理由として政策方針決定の場に女性が少ないことが指摘されている [小川 2001]。女性有権者たちの投票率は男性を上回るが女性候補は稀少であり議員に占める女性比率は低く¹⁷⁾、行政においても管理職の女性比率も低い¹⁸⁾。それでも、出雲市では全国で最初に男女共同参画条例が成立している。「男女共同参画による出雲市まちづくり条例」の制定 (2000年3月) では、女性の活躍がまちの活性化につながると考える西尾理弘市長 (1995年から現職) が自ら条例の前文を執筆した。出雲は保守的で男尊女卑の風潮が強く意識面でのハンディキャップがあるからこそ他の自治体に先駆けて条例を作ったという¹⁹⁾。出雲市は、文部科学省の委嘱事業「青年男女の共同参画セミナー」(1996年~1998年) や出雲市女性センター (1996年開設) による啓発活動を通じて、1990年代後半に男女共同参画社会への気運を高め条例制定へと到達した。一方、島根全体をみれば 2002年4月時点で男女共同参画計画の策定を予定していない町村も 27あり、島根の自治体の男女共同参画社会の促進への取り組み状況には温度差がある。市町村合併の展開を見守っている町村も少なくなく、こうした自治体では男女共同参画基本計画の策定も先送りされがちである。男女共同参画について庁内推進体制がある自治体は 4市3町



(2002年4月)に留まっている。

島根における男女共同参画の地域リーダーの育成や地域ネットワークの創出にとって、県立男女共同参画センター(通称あすてらす、1999年県立女性総合センターとして開設。2002年改称)は不可欠な拠点である。「あすてらす」は、出雲地域と石見地域のほぼ中間点の大田市に在り、県政としての男女共同参画を地域社会の草の根レベルに定着させるために、市町村との提携によって啓発・学習・研修事業を積極的に展開している。それでも、こうした事業は即効性に乏しく成果も見え難く、意識の高い一部の市民の知的欲求には応え得ても、横並び意識の強い地域社会で市民運動グループを新規に興すことは容易ではない。「個としての自己実現にブレーキをかける農村のシステム(地域、親族)」[松井2001:42]は、島根の郡部だけでなく市街の地域社会にも影を落としているようだ。実際、親族や地域のプレッシャーからか、個人へのインタビューを含む出版物や男女差別や不平等の実態についての公の記録はほとんどないのが島根の現状である。島根では千葉県をはじめとする他県のように、男女共同参画について声高なバックラッシュはなく表面上は平穏であるが、行政の主催する「市民の声を聴く会」などは地域住民の大きな関心や参加を得るには至らないこともある。市民の沈黙と不活発が行政にとっての課題でもある。こうした状況において、地方の行政は、本来の理想論としての行政と民間の連携の基盤を自ら造るべく市民に呼び掛けることから始め、市民の意識啓発と市民団体の形成について大都会以上に労力と時間を費やさざるを得ない。

7. 結 語

島根は共働き社会であり、女性の就労は自己実現というよりは経済的な動機(女性または世帯が経済を必要とする)を起点としている。仕事と育児の両立を直系家族のインフォーマル・ケアでどの程度支えられるかは島根の各地域によって大きく異なる。市街と郡部、あるいは、東部と西部といった単純な区分から島根全体の特性を語ることも困難である。統計データは島根各地の経済社会の多様性を示し、一部で語られている古代の出雲文化などに根ざすヴァーナキュラーな「島根らしさ」の文化言説を支持するものではない。それでも、男女共同参画の推

進という点では県内の各地域の多様性を超えて島根全体に共通する課題がある。とくに、育児休業制度に関しては、小規模事業所の比率の高さと卸売・小売、飲食店業という特定の産業部門での就労環境の問題が明らかになった。大都市圏の大中企業ばかりでなく、地方の小規模事業所における育児休業制度の普及と実現のために、具体的で戦略的な政策対応が緊要である。

また、「家計のために働かざるを得ない」ということは母親については言われるが父親についてはない。「本当は、(母親は)子どものそばにいた方がいいのだが」という島根を含む共働き社会におけるジェンダー規範がここに表れている。社会通念としての母性規範が根強いために、母親が就労について後ろめたな気持ちを味わうということは、日本以外の社会に関する研究でも指摘されている。例えば、フィンランドは、現在では共働きが基調でありフルタイム就労が規範であるが、女性(母親)の職場進出が本格化した1950年代末から1960年代にかけては「経済的な理由から母親も働かざるを得ない」という言い訳がよく聞かれた[高橋2001]。このような言い訳が不要になるには、女性(母親)の就労について肯定的なイメージ形成が不可欠である。しかし、島根を含む地方では、共働き化と同時に、本質論的な性差の理解や母性規範についての刷り込みも、地域社会やメディアを通じて執拗に続いている²⁰⁾。

Zygmunt Baumanによれば、地域社会での慣行に基づく秩序の維持は、法律の導入によって地域社会のすみずみまで政府の管理下に置こうとする近代化プロジェクトとは反対の方向性を持つ[Bauman 1998:33]。現在、日本の各地で「男女共同参画社会基本法」の下で展開されているジェンダー不平等や差別の問題克服への取り組みは、この近代化プロジェクトの延長線上にある。産業化の進んだ近代社会でのジェンダー役割分業の問題と、グローバル市場経済の荒波に巻き込まれながらも地域社会がならわしを通じて維持してきた農村型セクシズムの問題とは、個々の地域社会においてその地域の近代化の程度を反映しつつ共存している。島根をはじめとする地方については、農村型セクシズムと産業化に附随するジェンダー役割分業との2つの標的を同時に意識しなければならないという点で、セクシズムの二重構造が指摘される。この意味でジェンダー・バ

イアスは多層的であり、近代の屈折を投影している。近代社会の矛盾としてのジェンダー役割分業・格差からの解放は、シングル単位化(ポストモダン化)²¹⁾あるいはベック²²⁾流に言えば第2の近代化とも関連するが、農村型セクシズムから一足飛びに第2の近代化の自己内省などを目指すことが果たして可能だろうか²³⁾。

「男女共同参画社会基本法」は個の尊重を謳うが、島根を含め地方の地域社会では家族単位の発想が強い。個の尊重と家族を大切にしたいという家族志向とは必ずしも矛盾しない。しかし、農村型セクシズムの中核としての家族・地域単位の発想は、全体としてのまとまりと秩序および慣行の継続性を強調する。こうした家族全体の調和を重視するレトリックを通じて個は全体に埋没させられ、階層的で非対称なジェンダー関係の問題も曖昧な沈黙の中に取り残されがちである。島根のように、県内の各地域の経済社会状況が多様であると同時に、個人の自己実現に対する地域社会のブレーキが残存している地方では、抽象的な意識啓発や広報活動に終始する、あるいは、啓発さえもないのであれば、男女共同参画は「張り子の虎」に終りかねない。行政と地域社会・市民との関係の今後は、行政が男女共同参画政策について市民や地域の日常にどのように関わるかを平易な言葉で語り、小規模事業所の実情にも対応しうる実用的で多角的な政策を展開できるかどうかにかかっている。

〈謝辞〉

本研究の取りまとめについて平成15年度島根県立大学学術研究特別助成金の支援を得た。

〈註〉

- 1) 本稿が論考の対象とする「島根」とは島根県として他所と区別・識別される地理的空間とそこで展開する経済社会を指す。本稿でいう島根とは島根県とほぼ同義であるが、行政としての島根県との区別を明確にするため、可能な限り「島根」として表記を統一するようにした(研究文献からの引用箇所では文献の表記に従った)。
- 2) 本稿は個人的見解であり、筆者たちの勤務先・所属とも無関係である。
- 3) 全年齢階層を通じての有配偶女性の労働力率は2000年では島根57.9%、全国48.3%であり、1995

年の値(島根68.4%、全国56.2%)よりも低落している。

- 4) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局「平成13年版働く女性の实情」(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/04/h0403-3.html>)参照。
- 5) 島根在住の外国人を国籍別にみると、日系ブラジル人、中国人、フィリピン人が最も多い。日系ブラジル人は県東部の出雲市と斐川町に集中しているが、これは同地域での工業誘致とも関係していると考えられる。
- 6) 近年の島根の解雇者数と従業員数増減は下表の通り。

	解雇者数(人) (2002年4月 ~2003年2月)	従業員の増加数(人) (1996年~2001年)		
		増加数	男	女
合計(全産業)	2,640	-9,485	-6,263	-3,222
うち建設業	614	-2,648	-1,803	-845
製造業	1,057	-13,131	-3,872	-9,259
卸・小売・飲食	519	-1,488	-2,052	564

出所：島根県労働政策課。不況のしわ寄せの影響は業種ごとに男女の偏りがあるが、従業員数(全産業)では男性は女性の倍近く減少している。

- 7) 島根県児童育成計画「しまねエンゼルプラン」が掲げている保育サービスについての数値目標水準(保育所数)は次の通り(出所：島根県健康福祉部青少年家庭課)。

	2001年8月	2002年3月	2004年度 目標数値
乳児保育	192	207	240
延長保育	106	105	125
休日保育	5	5	10
一時保育	81	101	90
病後児保育	0	2	6

- 8) 平成10年度「高齢者に係る施策の概要：資料編」(島根県健康福祉部高齢者福祉課)によれば、配偶者による介護への期待は男性では7割に上るが女性では2割弱に留まる。嫁による介護は男性は5%弱だが女性は3割弱が期待し、施設介護の希望は女性では約15%だが男性は7%に留まる。実態は期待とほぼ同じ傾向にあるが、例外的に、高齢者女性の6割近くが息子の嫁の介護を受ける実態は期待との大きな乖離を示している。介護のジェンダー問題についての反省がなければ、在宅中心の高齢者福祉政策は施設への入所機会を制限し、結果的に家族介護への依存を強化することになる。
- 9) 小家族とは家族成員が2人以下の家族であり、小家族率(1990年)は、石見過疎地域では52.5%、隠岐過疎地域54.5%で、12大都市の53.9%と同等の水準にあるが、出雲過疎地域では32.9%であった[山本1997:133]。
- 10) 島根の郡部の過疎地域には、老年人口比が60%以上で存続すら危ぶまれる集落もある[島根県2001b:8]。ほとんどが独居老人という地区では、自治会等の自助組織ももはや成立せず、直系家族



や親族ネットワークが介護の役割を担うことができない状況では世間体を気にする余裕もなく、日常生活において他人である役場などに頼らざるを得ない。

- 11) 建設中心の開発アプローチにとどまらず価値観に言及している点で、この計画は公(行政)の境界の変質を示唆する興味深い事例でもある。
- 12) 日弁連の弁護士1人あたりの人口についての資料(1998年、都道府県別)によれば、島根は36,476人で青森(36,950人)に次いで全国2位、最少の東京(1,532人)とは24倍の格差がある[山陰中央新報2000年5月9日付]。島根では弁護士(23人、2003年4月)の大半が松江市や出雲市で勤務している。石見地域の弁護士過疎の解消に向けて2000年6月に浜田市に石見ひまわり基金法律事務所が日本初の弁護士常駐型公設事務所として開設され、現在では弁護士2名が駐在している。
- 13) この意識調査は、県内農林水産業に従事する男女を対象とし、サンプル数402(男116、女286)であった。
- 14) 公民館等での意識啓発の講演会において、筆者(高橋)は実際にこうした控え目な女性たちを多数見てきた。
- 15) 女性が既存のジェンダー秩序を受容し内在化すること自体は農村的な地域社会に限定されない。Dorinne K. Kondo [1990] は、東京・下町の製菓工場でのフィールドワークから、パートの女性たちが職場での語らいを通じてジェンダー・アイデンティティを肯定し受容することを指摘している。
- 16) この種の意識調査でしばしば問われる「男は仕事、女は家庭」という質問項目は、島根の文脈では「男は就労、女は家事・育児労働・地域活動および就労(農業や自営を含む)」を意味する。
- 17) 2003年4月の地方選挙の結果、県議会(総数39名)の女性議員数は1名からゼロになった。島根選出の国会議員にも女性はいない。市町村議会でも915人中52人(2002年3月)で女性議員の少なさが目立つが、しまね女性議員ネットワークは1992年から超党派の女性議員の学習会を開催している。
- 18) 女性公務員の登用状況は県庁全体で4.3%(うち一般行政職1.5%)、市町村では全体で10.1%(うち一般行政職5.8%)、15の市町村では0%である(2002年4月)。また、審議会等への女性の参画状況は、県では22.2%(2002年9月)、市町村では16.1%(2002年3月)であり、8市のうち6市では女性登用目標が設定されているが町村では大半が未設定である。
- 19) 出雲市役所男女共同参画担当係長からの聴き取り(2001年11月20日田邊による面接インタビュー)および「ガバナンス」[2001: 106-108]。
- 20) 千葉悦子[2000: 87]は、テレビなどマスメディアによって、家事育児に励む都市の核家族の主婦たちの姿がジェンダー規範として農家女性にも受容されがちであると指摘している。熊谷苑子[1998: 128-133]によれば、農林漁業者(郡部)の生活時

間においてマスメディア接触時間が増え続け、10代と70代、および、30代から50代の女性について増加が著しい。

- 21) 家族単位に対するシングル単位の意義に関する論考については、伊田[2003]参照。
- 22) ベック(Ulrich Beck)は国民国家の中に閉ざされた第1の近代からリスクに満ちた不安定で不確実な第2の近代への変遷を論じ、後者との関連においてジェンダー関係の転回にも言及している[Beck 2000: 18]。
- 23) ここで、筆者は、遅れている地方こそ一足飛びの変化が必要だと主張しているのではなく、一気に変化(男女共同参画の推進)を目指すことの困難を指摘しているに過ぎない。

〈引用文献〉

- 猪野郁子・周藤紀子 1994 「家族の中の高齢者(1) — 高齢者の家族観について」『島根大学教育学部紀要』第28巻、pp 1-8
- 伊田広行 2003 「シングル化する日本」洋泉社
- 大沢真知子 1998 「新しい家族のための経済学 変わりゆく企業社会のなかの女性」中公新書
- 大沢真理 2000 「女性政策をどうとらえるか」大沢真理(編集代表)『21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法』ぎょうせい、pp 2-26
- 大沢真理・朴木佳緒留・福島瑞穂・前田正子 2001 「男女平等の確立が日本社会の「不安」を解消する」『世界』第683号(2001.1)、pp 150-169
- 小川洋子 2001 「島根における女性の参画に向けて」2001『しまねの女と男(男女共同参画社会へ向けての啓発誌)』あすてらす(島根県立女性総合センター)第8号、pp 4-5
- 『ガバナンス』創刊号 No. 1/2001 ぎょうせい
- 君島昌志 2000 「少子化のインパクト(1) — 島根県における少子化の実態」『島根女子短期大学紀要』第38号、pp 27-37
- 君島昌志・竹内千恵子 1999 「多様化する保育・子育て支援ニーズ」『島根女子短期大学紀要』第37号、pp 49-58
- 熊谷苑子 1998 「現代日本農村家族の生活時間」学文社
- 熊沢 誠 2000 「女性労働と企業社会」岩波新書
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 「平成13年版働く女性の実情」(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/04/h0403-3.html>)
- 山陰中央新報 2000年5月9日付、2001年11月26日付
- 島根県 2002 「しまね女性データブック」
- 島根県 2001a 「島根県男女共同参画計画(しまねパートナープラン)」
- 島根県 2001b 「島根県中山間地域活性化計画」
- 島根県 2001c 「島根県児童育成計画(しまねエンゼルプラン)」(2001年1月)



- 島根県 2000a 「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」
- 島根県 2000b 「農山漁村の男女共同参画に関するアンケート」(2000年11月)
- 島根県農林産部農業振興課 2001 「農業法人(集落営農型)育成マニュアル」<http://www2.pref.shimane.jp/noushin/houjin/index.html>
- 島根県・(財)ふるさと島根定住財団 2001 「仕事と家庭の両立支援等働きやすい環境づくりに関する調査」
- 高橋睦子 2001 「子育て支援の多元化:フィンランドの家族政策の展開を中心に」『社会政策研究』第2号、pp 72-92
- 竹山孝治 2000 「島根県中山間地域における集落営農型法人の運営実態と役割」『島根県農業試験場研究報告』第33号、pp 71-86
- 千葉悦子 2000 「農家女性労働の再検討」『現代日本の女性労働とジェンダー—新たな視角からの接近—』木本喜美子・深澤和子(編著)ミネルヴァ書房、pp 86-123
- 永見阪枝 1997 「女性から見た地域の現状」『圃場と土壌』No. 333 (第29巻第3号)、pp 42-44
- 馬場富太郎 1987 「農家婦人の就業構造」『現代日本の婦人労働』宝光井頭雅他(編著)法律文化社、pp 76-89
- 富士谷あつ子 2001 「日本農業の女性学—男女共同参画社会とエコロジカル・ライフをめざして」ドメス出版
- 細谷 昂 1993 「補論I 農村女性と家」『農民生活における個と集団』細谷昂 他(著)御茶の水書房、pp 447-521
- 保母武彦 1996 「内発的発展論と日本の農山村」岩波書店
- 松井真里子 2001 「『日本の底辺・その後』から見えるもの」『溝上泰子と『日本の底辺』『日本の底辺・その後』を採す会・報告書、pp 42-46
- 山本 努 1997 「過疎地域家族の小家族化—島根県過疎地域の場合」『日本の家族と地域性[下]西日本の家族を中心として』熊谷文枝(編著)ミネルヴァ書房、pp 121-138
- 吉田義明 1993 「農家女性労働の現段階」『現代の女性労働と社会政策』社会政策学会年報第37集 御茶の水書房、pp 169-187
- Bauman, Zygmunt 1998 *Globalization. The Human Consequences*, Cambridge & Oxford: Polity.
- Beck, Ulrich 2000 *The Brave New World of Work*, Cambridge & Oxford: Polity.
- Bernstein, Gail Lee 1983 (1996) *Haruko's World. A Japanese Farm Woman and Her Community*, Stanford: Stanford University Press (with a 1996 epilogue)
- Kondo, Dorinne K. 1990 *Crafting Selves. Power, Gender, and Discourses of Identity in a Japanese Workplace*, Chicago & London: The University of Chicago Press.

(たかはし・むつこ 島根県立大学総合政策学部教授)

(たなべ・わかこ 島根県政策企画局政策企画監室主幹)